

第2回 甲佐地区かわまちづくり協議会

令和8年2月26日



1. かわまちづくり計画の変更登録までの振り返り



“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、
河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組（かわまち登録件数:303箇所 ※令和7年8月時点）

“かわづくり”と“まちづくり”が一体となった 良好な水辺空間の形成

使いきれていない地域資源(魅力)

⇒歴史・文化・景色・水辺
・高水敷・堤防 など

連携

既存の事業・イベント

⇒まちづくり、健康づくり など

地域住民(市民・団体)の
新しい発想

川を日常的に楽しめる『場』に変化させ、交流の拠点に
そして、魅力的な『まち』へ

1. かわまちづくり計画の変更登録までの振り返り

かわまちづくり計画に登録されると「かわまちづくり計画」に基づき、次に掲げる「ソフト施策」や「ハード施策」において支援が可能になります。

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)

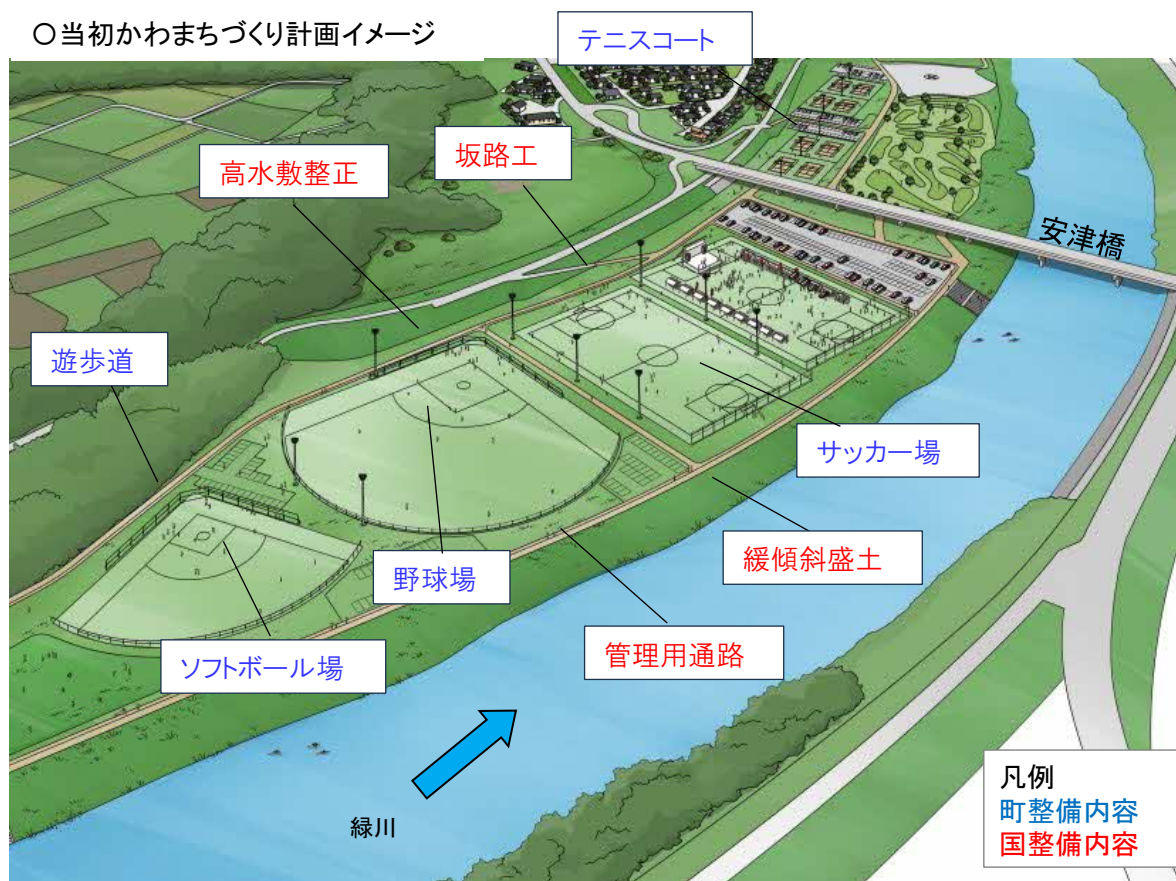
1. かわまちづくり計画の変更登録までの振り返り

甲佐地区では、**緑川の風景を活かし、地域を超えた交流ができるイベント広場、様々な世代が集う賑わいのある水辺拠点の創出**を目指し、平成25年度に「甲佐地区かわまちづくり協議会」、平成26年度に「甲佐地区かわまちづくり実行委員会」が設立され、平成27年3月に「緑川・甲佐地区かわまちづくり計画」が登録された。

甲佐町整備内容：サッカー場、野球場、ソフトボール場、テニスコート、遊歩道など

国交省整備内容：高水敷整正、管理用通路、坂路、護岸など

○当初かわまちづくり計画イメージ



○整備前の状況



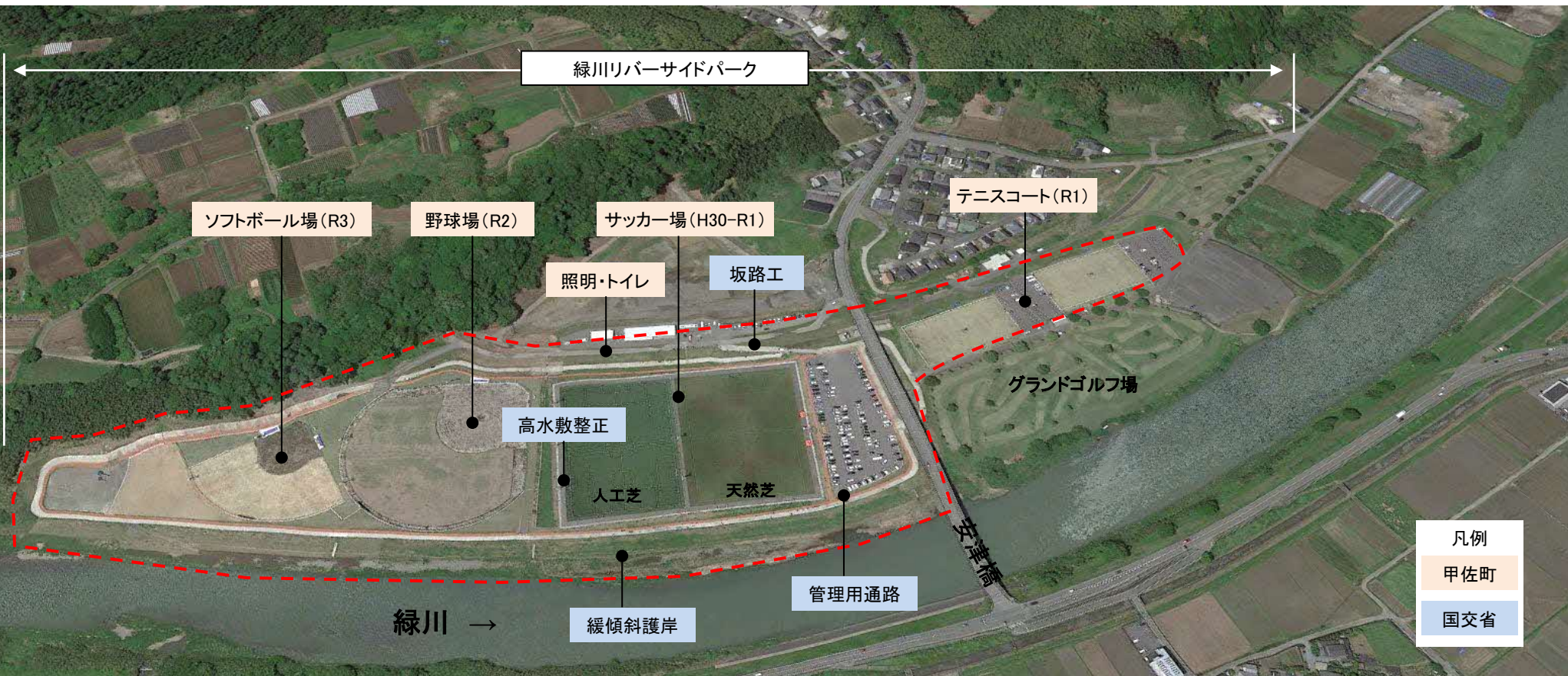
水際を含め高水敷に凹凸があり、河川内の利用ができない。



川岸には高低差があり、安全に水辺にアクセスできない。

1. かわまちづくり計画の変更登録までの振り返り

当初計画に基づく整備の経過



| 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|----------------|-----|--------------|-----|-----|-----|--------------|-----|---------|----|------------------|
| 検討(協議会・実行委員会) | ● | ▼H27.3かわまち登録 | | | ● | | | | | |
| 基盤整備(国) | | ● | | | ● | | | | | |
| リバーサイドパーク整備(町) | | | | | ● | サッカー場、テニスコート | 野球場 | ソフトボール場 | ● | ▼R5.3リバーサイドパーク完成 |
| モニタリング | | | | | | ● | | | | ● |

1. かわまちづくり計画の変更登録までの振り返り

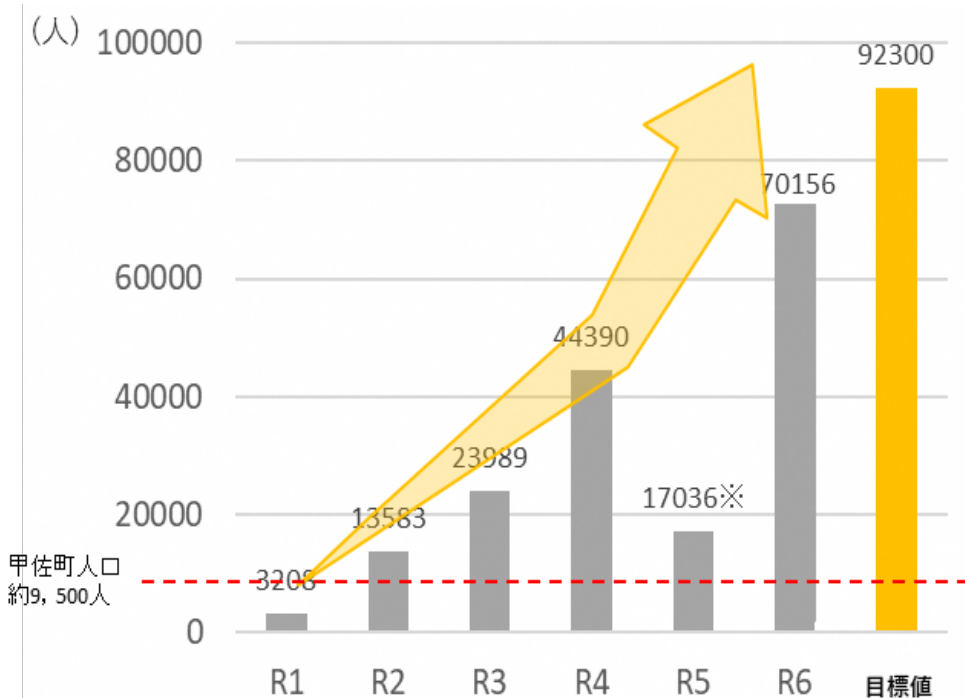
令和元年度にはサッカー場が供用開始され、中体連や国体予選会のほか、様々な大会などに利用されるほか、アクアスロン等の地元のイベントとしても利用されており、利用人数は年々増加している。

令和5年3月には、**熊本甲佐総合運動公園（緑川リバーサイドパーク）の全面供用を開始し**、多くのスポーツ利用で賑わいを見せている。

■利用人数

令和元年度：約3,200人 → 令和2年度：約13,500人 → 令和3年度：約24,000人 → 令和4年度：約44,400人
 令和5年度：約17,000人 → 令和6年度：約70,000人

公園の年間利用人数



※R5.7月出水により被災を受け、公園利用に一部制限が生じたため

○整備後の状況



熊本甲佐総合運動公園が整備され、スポーツ利用等で賑わっている。



アクアスロン大会



1. かわまちづくり計画の変更登録までの振り返り

熊本甲佐総合運動公園の利用が進められる中で、甲佐町内では、スポーツ利用を中心とした特定多数の利用だけでなく、**幼稚園から小学生、家族連れなどの利用空間**を求める声が上がった。

そこで、かわまちづくり計画を変更し、**新たに下流側にエリアを拡大**することとした。令和5年度は、計画の変更登録に向け、**協議会を1回、実行委員会を2回**開催し、主に整備・利活用メニューの洗い出しを行った。

変更申請を行った「甲佐地区かわまちづくり計画」は令和6年度に登録され、かわまち登録証の手交式を行った。

| 会議 | 主な議題 |
|---------------------------------|---|
| 第1回 実行委員会 (令和6年1月30日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 甲佐地区かわまちづくりの概要の説明 ・ 令和5年出水後の工事の説明 ・ 計画変更の経緯の説明 ・ 計画（案）に対する意見交換 |
| 第2回 実行委員会 (令和6年2月29日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回実行委員会の振り返り ・ かわまちづくりのテーマ（変更案）のご提案 ・ 利活用計画、整備計画に対する意見交換 |
| 第1回 協議会 (令和6年3月22日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 甲佐地区かわまちづくりの概要の説明 ・ 計画変更の経緯の説明 ・ かわまちづくり計画の変更（案）の承認 |
| かわまちづくり登録証 手交式 (令和6年9月9日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本河川国道事務所 福井所長より甲佐町 甲斐町長にかわまちづくり登録証を伝達 |
| 第3回 実行委員会 (令和7年12月22日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回実行委員会等の振り返り ・ 利活用計画、整備計画に対する意見交換 |



かわまちづくり整備範囲

協議会



実行委員会



手交式



1. かわまちづくり計画の変更登録までの振り返り

甲佐地区かわまちづくり計画の変更に合わせて、熊本甲佐総合運動公園の利用状況や、地域の方の利用の要望を考慮し、テーマの見直し・コンセプトの策定を行った。

目的(変更なし)

緑川を軸とした地域の活性化、イベント開催の場としての観光誘致、様々な世代が集う水辺拠点として地域交流の促進を図るとともに、河川空間利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化を図る

テーマ(変更後)

全体コンセプト:「**スポーツ、憩い、食。緑川がつなぐ、新たな交流空間**」

■人が躍動し、まちが元気になる拠点

様々なスポーツや水辺レジャーをとして、心身の健康増進や維持が行える拠点を創出します。また、スポーツやレジャー大会などを開催し、地域内や地域間の交流を促す取り組みを行います。

■人が集い、まちが潤う拠点

地域住民および**周辺地域**の人々をいざなうために、**子どもたちがのびのびと遊ぶ場**、まちの魅力を活かした祭りやイベントが開催できる拠点を創出します。また、まちの特産品(花き・農産物)や郷土食(鮎)を展示、販売する場を提供し、まちの活力やうるおいを高める取り組みを行います。

■かわ・まちをつなぐ取り組み

散策やジョギング、サイクリングなどが楽しめるように緑川全体をつなぎ、連続性を高めます。また、周辺地域に点在する歴史・文化財等の観光資源を巡る散策・周遊ルートを設定し、緑川とまちをつなぐ取り組みを行います。

■利活用の継続

地域の活力となる「かわまち」の利活用が継続して行えるように、利活用を支える**地域の方々、民間事業者と協働による**イベント運営や維持管理を展開します。

赤字：当初計画からの変更箇所

2. 今後の流れ

- ・ 令和7～10年度の4年間で設計・整備を行う。
- ⇒使いやすい整備（例：施設の配置、舗装等）についての意見をいただき、設計に反映する。

| | 計画 検討 | 設計・整備 | | | | モニタリング |
|------------|-----------|--|-----------------------------|------------------------------|---|-----------|
| | ～R6 年度 | R7年度 (2025) | R8年度 (2026) | R9年度 (2027) | R10年度 (2028) | R11～R16年度 |
| 検討事項 | | 利活用計画、整備内容の見直し、安全対策・利用ルール of 検討 | | | ルール決定 | |
| | | 維持管理手法、体制 | | | | |
| | | | | 民間事業者の参入の検討(事業者に求める事項、公募方法等) | | |
| 協議会 | | | ● 内容の承認 | ● 内容の承認 | ● 年に1回程度 ・活動報告 など | ● ● ● ● ● |
| | | R7・R8年度内中に詳細設計を完了 | | | | |
| 実行委員会 | | ● 12月22日 ・設計内容の確認 ・利活用、維持管理検討 | ● 設計内容の確認 ・利活用、維持管理検討 | ● | ● 年に2回程度 ・ソフト施策の見直し ・周辺イベントとの連携 など | ● ● ● ● ● |
| かわまち 整備 | | | 測量、詳細設計 | | | |
| | | 国交省 | 基盤整備 | | | 供用開始 |
| | | | 甲佐町 | 遊具・舗装・看板等 | | |

■これまでの意見

施設

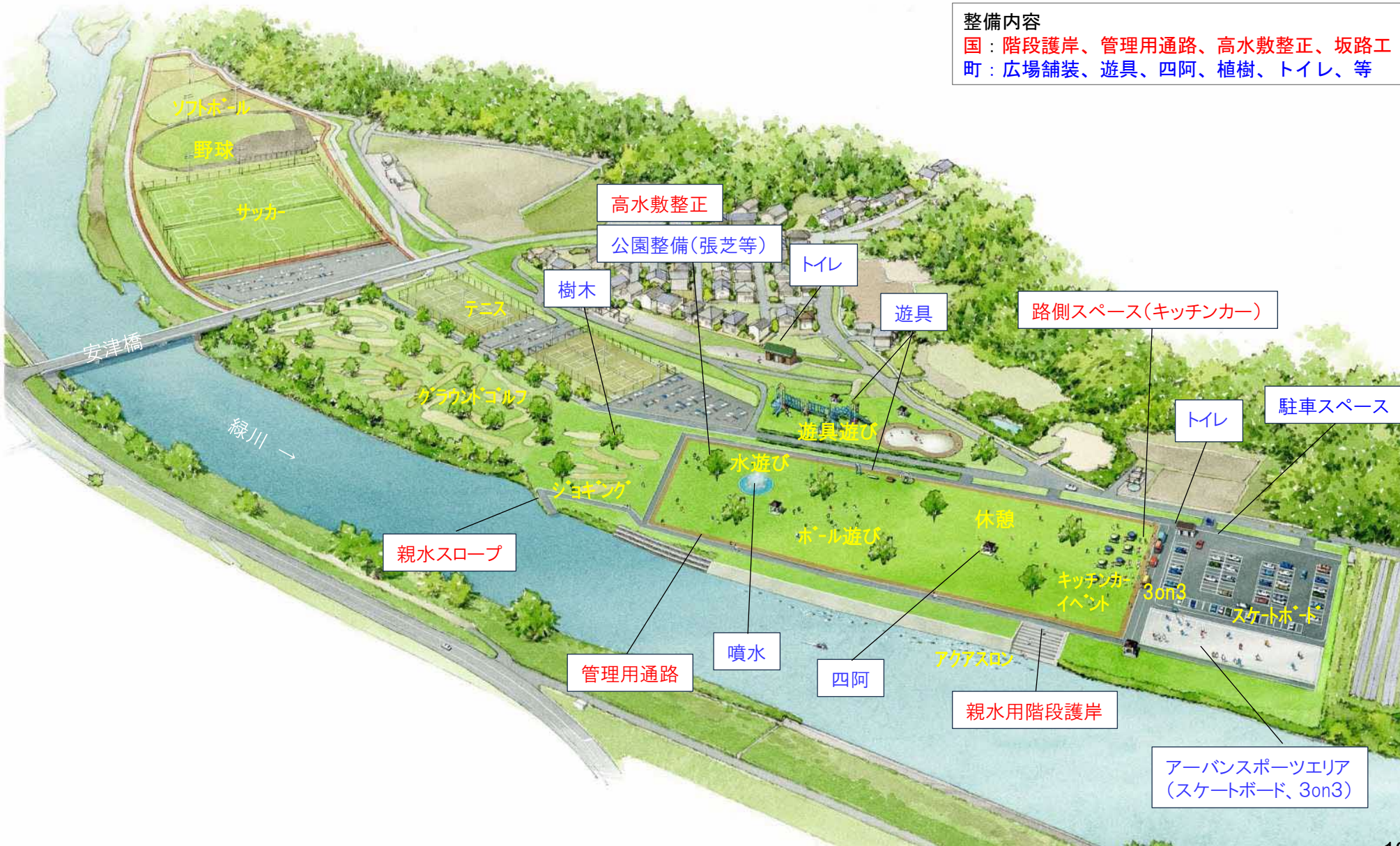
- ・ 遊具
- ・ 駐車スペース
- ・ 日陰、休憩スポット
- ・ 親水施設
- ・ トイレ
- ・ スケートボード場
- ・ バスケットボールコート
- ・ ジョギングルート

使い方

- ・ 子どもの遊び場
- ・ ゆっくり休憩
- ・ ジョギング
- ・ ボール遊び
- ・ アクアスロン
- ・ 安全な水遊び
- ・ イベント
- ・ キッチンカー（飲食販売）
- ・ スケートボード
- ・ 3on3バスケット

3. 整備・利活用メニュー計画

■ 整備イメージ



整備内容

国：階段護岸、管理用通路、高水敷整正、坂路工
町：広場舗装、遊具、四阿、植樹、トイレ、等

3. 整備・利活用メニュー計画

■ 整備イメージ



①
多目的広場の整備により、子どもたちの遊び場や、幅広い年齢層の方が憩う場ができる



②
管理用通路の整備、広場の整備により、イベント開催による賑わいが生まれる



③
親水階段の整備により、水辺の利用が容易になり、アクアスロン大会の拠点としても活用できる

3. 整備・利活用メニュー計画

第3回 甲佐地区かわまちづくり実行委員会

日時：令和7年12月22日（月） 19:00～19:45

甲佐地区かわまちづくり計画の変更登録の経緯や、これまでの会議での意見を踏まえた全体の配置案を説明し、了承を得た。



委：委員 事：事務局

<主な意見>

委：既存の揚水ポンプ施設を有効活用し、釣り堀などを整備してはいかがか。

事：釣り堀を設置する場合は、洪水時には水が流れる場所である点を十分に考慮する必要がある。実現の可否については不確かであるが、既存施設の有効活用は重要だと考える。

委：整備により多様な利用が見込まれ、地域外からの車両の増加も想定されることから、道路条件や交通動線を考慮したうえで事業を進めていただきたい。

事：詳細設計を進める中で通行の安全性確保および事故防止対応策を検討していく。

委：公園駐車場においてドリフト行為を行う若者が見られる。治安面も懸念しているため、新規整備箇所を含め対策を講じて欲しい。

事：町としては、公園に監視カメラを設置しており、ドリフト行為を発見した場合には警察へ通報している。新規整備箇所についても、監視カメラの設置など、安全対策を講じていきたい。

委：稚鮎の放流事業で利用するため既存ヘリポート付近の管理用通路の幅員を十分に確保していただきたい。

事：車両が転回しやすい管理用通路の線形について検討していく。

委：駐車スペースのトイレの設置と併せて備品倉庫などを併設するのはいかがか。

委：遊具の前の道路への飛び出し対策として、柵は設置するのか。また、アーバンスポーツエリアの整備により若者の利用増加が想定されるが、施錠や照明の設置についてはどうするか。

事：飛び出し防止対策として、低木を配置することで物理的に横断ができない形とする。照明については、ナイターの設置は難しいが、防犯対策として照明の設置を検討していく。

現計画について、
気になる点やご意見をお聞かせください。